

保健物理学会 第1回臨時委員会（国民線量） 議事概要

1. 開催日時 平成 29 年 12 月 27 日（水） 13:30-16:30
2. 開催場所 田中田村町ビル・貸会議室（「会議するなら」新橋会議室）  
8階 8C ルーム（東京都港区新橋 2-12-15）
3. 出席者 古川、大森、小野、真田、高橋、平尾、細田、オブザーバー参加 4 名
4. 議事
  - 1) 臨時委員会の設置主旨
  - 2) 国民線量のデータベース設計へ向けた関連データや知見
  - 3) 今後の展開、スケジュール
  - 4) その他

5. 配布資料

資料 1 国民線量委員会の設置について

資料 2 自然放射線・医療被ばくによる線量評価データベースの設計（叩き台資料）

資料 3-1 厚生労働省の統計情報・レセプト情報等の申請について

資料 3-2 社会診療報酬データからの CT 画像診断利用の実態把握と米国、英国との比較

6. 議事

1) 臨時委員会の設置主旨

- ・担当理事の高橋より、量子技術研究開発機構が原子力規制委員会より委託されているネットワーク推進事業に対して学会として参加し、関連する調査研究を進めるために委員会が設置されたという経緯、またその活動主旨について、資料 1 等に基づき説明があった。

2) 国民線量のデータベース設計へ向けた関連データや知見

① 自然放射線

- ・高橋委員より、資料 2 に基づき、昨年度まで設置されていた臨時委員会での議論を通じて得られた知見に基づき、設計するデータベースのイメージ、課題等の説明があった。
- ・参加者より、各個人の考えるデータベースのイメージやその設計へ向けた課題、想定しているユーザー等の疑問等の意見が出された(以下、主なもの)。
  - ✓ 検討を進める委員会の中で「国民線量」とは何かを理解し、それを共有することがデータベース設計の出発点となる。例として、本来の意味である集団

線量並びにこれを基にした平均的な国民の線量、もしくは地域差等を細分化して評価した線量を取りまとめた結果も国民線量とするのか。

- ✓ 国民線量を日本の被ばく線量の平均値あるいは代表値とする場合、これを求める際に、福島の周辺線量率は地域によって大きく変化するため、この影響の取り入れ方は課題の一つとなる。
- ✓ 地域毎の細分化等を行う場合の注意点として、例えば全国調査を目的としたデータの適用は不適切であり、都道府県別レベルでの線量を示すデータは不足している。また、地域別の食品摂取量については直近の統計データは以前とは異なる傾向を示している。地域差の他、年齢群(特に食品中放射能)による細分化も可能性として考えられる。
- ✓ 新規データの調査(文献値の他、新たな全国調査を実施する可能性も含めて)、既存データの整理、細分化により不確かさも増大する点についても留意が必要である。ラドンの線量評価として、データが多く存在する平衡ファクタとトロンンの取り扱いについて、注意が必要となる。

## ② 医療放射線

- ・ 高橋委員より、資料 2 に基づき、国内での医療被ばく線量に関する調査の概況、その中で寄与の大きい CT 検査による被ばく線量に関する研究や調査の実施状況等について説明があった。
- ・ 小野委員より、資料 3-1、資料 3-2 等に基づき、事故などで公衆が被ばくを受けた場合、その影響調査において、バックグラウンドとなる医療被ばく線量を評価することの重要性、国内での調査状況の解説があった。また、参加者との質疑応答等を通じて、国内における医療被ばくの全体像を把握するための試みはなされているが、関連データの整備状況は十分とは言えない現状にあるとの説明があった。

## 3) 今後の展開、スケジュール

- ・ 古川委員長より、本臨時委員会はネットワーク推進事業に対して、重点テーマ研究の提案をしていく目的で設置されたが、これに関連する会合が平成 30 年 1 月 31 日に開催されるとの報告があった。本日の議論を受けて、提案テーマを検討していくので、各委員に協力して頂きたいと説明があった。

以 上